



会報

2013年2月18日
第62号

日本体育・スポーツ経営学会
Japanese Society of Management for Physical Education and Sports
<http://www.jsmpes.jp>

第62号の内容

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1 ごあいさつ | 5 編集委員会より |
| 2 <企画>「ロンドンオリンピックを視察して」 | 6 会議報告 |
| 3 第44回研究集会報告 | 7 事務局より |
| 4 第36回学会大会のご案内 | |

■ ごあいさつ

スポーツの文化化にむけた体育・スポーツ経営学研究への期待

副会長 柳沢和雄（筑波大学）

謹んで新年のお慶びを申し上げます。会員の皆様におかれましては健やかなお正月を送られたことと存じます。また平素は、経営学会の運営にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、新年がスタートしました。東日本大震災の復興、原発事故問題、領土問題、政権交代等々、政治・経済・社会問題が山積し、今年も大変な年になろうかと感じていました。スポーツに関しましては、スポーツ基本法やスポーツ基本計画も公示され、制度的には一段落したところで、今年はどうのように基本計画が具体的に展開されるか、オリンピック招致はどうなるの

かなどと思って新年を迎えていました。ところが、“まさか・・・”と目を疑うようなスポーツと暴力問題がメディアを駆け巡る事態になりました。「スポーツは世界共通の人類の文化である。」とスポーツ基本法の冒頭に謳われたばかりなのに。

“スポーツは文化である”という認識は、なにも法律に記載するまでもなく、少なくともスポーツ関係者の共通の認識だったと思います。しかし、今般の出来事を見ると、それは実態を伴う言説だったのだろうか思わざるを得ません。文化の解釈は多様ですが、文化には、それに関わる人間の価値観や行動様式がその根底にあり

ます。スポーツで言えばスポーツ観であったり、フェアプレイやスポーツマンシップ、リスペクトの精神がスポーツを文化化してくるはずでした。今般一連の出来事は、文化とは全くかけ離れたものであり、関係者として痛恨の極みです。文部科学大臣の“日本のスポーツ史上、最大の危機”というコメントは、ある意味的を得ています。

ここでスポーツ文化の解釈や出来事の顛末に関する感想を述べるつもりはありませんが、スポーツの学会に関わる立場から私的な反省と期待を書かせていただきます。

“最大の危機”に直面している今だからこそ、研究を深めなければならいのではないのでしょうか。スポーツの文化化を目指して、スポーツ哲学、スポーツ教育、スポーツ心理、コーチング等々、それぞれの立場から今般の出来事をめぐる研究に取り組む必要があると思います。もちろん、体育・スポーツ経営学にも重要な責務があると思います。我々の学会でも、運動部活動やスポーツクラブをめぐる研究は、最重要課題として研究がなされてきました。しかしその研究は、運動者を中心に豊かな運動生活の実現を目指したものでありましたが、運動者のスポーツ観や行動様式を育む豊かさまで十分射程を広げたものになっていたのでしょうか。それは、運動部活動やスポーツクラブの“経営組織論的研究”に偏向していたような印象を持っています。もちろん“経営組織論的研究”も重要ですが、誰のための研究かという原点に立ち帰る必要があると感じています。また、スポーツの文化化を促すスポーツ組織経営の研究方法の検討も大きな課題となると思います。

一方、運動部活動やスポーツ集団はどうして体罰的・暴力的側面から自由になれないのかという問題もあります。一般論的には、それは体育会的な体質といったような表現で片付けられていますが、体育会的な体質とはどのような内

実なのか、それはどのようにして生まれてくるのか、組織経営はそれを改善できるのかといった問題は、経営組織論ではなく、スポーツ経営組織論固有な研究課題でしょう。そしてそのような研究が進むことによって、体育・スポーツ経営学独自のスポーツ組織研究が可能となるのではないのでしょうか。

多くの人は、実際に体罰や暴力が存在しているかのような感覚を持っていたのではないかと思います。しかし、それが体育・スポーツ経営学の研究課題として前面に出てこなかったという現実の背景を考えてみる必要もあるでしょう。あの出来事が起こったあと、関係者から出来事の当事者を擁護するような発言も見られました。それぞれの思いはあるのでしょうか、そこには自分たちが行ってきたことが否定されることへの対抗として認知的整合化が起こっていると思います。認知的整合化が起こることは仕方ないことではあるのですが、だからこそ第三者機関の検証が必要なのです。認知的整合化が起こっている状況では自浄作用は機能しません。先の、私たちもなんとなく体罰や暴力があるのではと感じていたり、体罰や暴力は絶対認められないと分かっているにもかかわらずそれを前面に出せなかったのは、スポーツを実践してきた身体を持つ関係者として認知的整合化が発動していたのではないのでしょうか。

日本スポーツ界最大の危機に直面した今、スポーツを文化として万人に認知してもらうために、学会として何ができるか、どのような研究課題があるのかについて議論しなければならないと思います。その議論は、スポーツが生み出す新の豊かさとは何か、スポーツの本質と何か、スポーツと人間の関わり方の在りよう、スポーツ集団・組織の特性の理解、スポーツ独自の組織経営の解明に関するものであるでしょう。学会内での議論の場やプロジェクト研究の組織化を期待したいものです。

■ 企画

ロンドンオリンピックを視察して

間野 義之（早稲田大学）

2012年7月27日から8月12日まで第30回夏季オリンピック競技会がロンドンで開催された。わが国は293名の選手を派遣し、史上最多の38個の金メダルを獲得した。

最多メダル獲得の背景には、国立スポーツ科学センター（JISS）、ナショナルトレーニングセンター（NTC）、そして2007年度から始まった「チーム『ニッポン』マルチサポートプロジェクト（MSP）」などの一連の競技力向上政策が寄与したと文部科学省の「ロンドンオリンピック検証チーム」は報告している。

筆者はMSPのアドバイザリーボードメンバーとして、選手村に近接した「マルチサポートハウス」を視察してきた。マルチサポートハウスは、日本人選手専用の借上げ施設であり、運営はJISSが行っている。このハウスでは、リカバリープールなどによる疲労回復促進、日本食やメディカルケアによるコンディション調整、高気圧カプセルや畳スペースによるリフレッシュ、ビデオ分析とフィードバックによる分析サポートなどが行われた。筆者が訪問した際には、銀メダルをとった体操男子チームが来場し、また男子サッカーチームが試合前の調整を行っていた。選手村にもトレーニング施設等はあるが、日本人選手だけを対象としたきめの細かいサービスのあるハウスは、選手たちの活躍にも良い影響を与えたと思われる。このハウスは2010年の広州アジア大会で試験設置され、筆者も訪れたが、その時よりもさらに洗練され、内容も充実していた。2014年のソチ冬季五輪でも設置されるが、冬季は夏季よりも分村が多いため難しい運営となるであろう。

2020年のオリンピック・パラリンピックを招

致する東京都とJOCは、IOCホテル（ヒルトンパークレーンホテル）の向かいの施設を借上げ「ジャパン・ハウス」とし、IOC委員ら関係者を接遇していた。このハウスはハイドパークに面しており、テラスからはマラソンコースを見下ろせる絶好のロケーションであった。ハウスでは、日本の伝統文化の披露や日本食の提供とともに、IOCで定められた60㎡以内のスペースで、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催イメージをCGを用いて説明していた。また、メダルを獲得した日本人選手の記者会見会場でもあり、国内外のマスメディアがハウスを訪れる仕掛けも組み込まれていた。選手村からは約10kmほど離れているが、開催期間中は道路にオリンピック専用レーンが設けられているため、専用車での移動であれば選手村からも遠くない。筆者が訪問した際は、直前に猪瀬直樹副知事（当時）が訪れており、また着物姿の舞妓がハウスを訪れた外国人たちの目を釘付けにしているなど大盛況であった。立地・企画・運営ともに効を奏したと思われる。

ハイドパークではサーペンタイン湖での女子スイムマラソンを観ることができた。公園なので無料であり、誰もが応援できることから、湖の周回道路には人垣が幾重にもでき、大きな歓声があがっていた。また、ハイドパーク内には巨大スクリーンが複数設置され、オリンピックパークで開催されている競技が生中継され、芝生に寝転んで観る人やビールを片手に観る人など、思い思いの格好でオリンピックを楽しんでいた。

偶然であるが、女子サッカー決勝と男子サッカー3位決定戦を観戦することができた。女子の

会場であるウェンブリースタジアムは騎馬警官が取り囲み、観戦者の誘導を行っていた。普段は駅から歩けば10分のところが、予選を観戦した友人が混雑のため1時間30分かかったと聞き、余裕をもって出かけたが当日は30分で到着した。男子の会場はカーディフまで鉄道で2時間ほど移動した。領土問題で揺れる日韓の試合であり、家人からは心配との連絡があったが全くの杞憂であり、会場は和やかな雰囲気にも包まれていた。ワールドカップと異なり、国同士の対戦が予めわかっているわけではなく、様々な国の人々が観戦しているのであるから、2国間の対立などは無関係であり、これでこそ平和の祭典と呼ばれるオリンピックならではと感じた。ミレニアムスタジアムは駅前にあるのだが、帰路はホームから人が溢れることが危惧され、駅の入場制限が行われ、駅前で2時間近く足止めとなった。競技会では競技場の収容人数に目が向きがちであるが、輸送力と駅舎の大きさも併せて考慮することが重要だと気付かされた。

帰国に際しては、ロンドンオリンピックへの他国の反応も知りたいと思い、パリのINSEP(国立スポーツ科学センター)を12年ぶりに訪ねることにした。INSEPは大規模改修を終え、約600

名の代表選手のうち400名が寄宿していた。フランスで人気の柔道のナショナルチームはINSEPに寄宿しており、柔道場も完備されていた。日本では柔道が予想を下回るメダル数であったが、フランスでは国技であるフェンシングがメダルを一つも獲得できなかったことに、強いショックを受けていた。寄宿している大学生年代の選手たちは、パリ大学とINSEPとが協議のうえ、選手向けの出張講義や特別カリキュラムなどを提供し、いわゆるデュアルキャリアを保障していた。私自身は、わが国の競技力向上政策は、JISS、NTC、MSPと進んできているが、次の課題は寄宿舎だと考えているので、大変に参考となった。

ロンドンでのオリンピック開催は3度目であり、大都市での複数回開催への批判もあるなか、国内外の評価も高く成功裡に終えたことを考慮すると、東京都での2度目の開催も、日本のみならず世界の発展に寄与できるのではないかと想像する。2020東京オリンピック・パラリンピック開催による被災地復興支援は日本国内では意義があるが、世界に向けた意義としては十分ではない。東京開催の大義が求められている。

■ 第44回研究集会報告

日本体育・スポーツ経営学会第44回研究集会：ラウンドテーブル・ディスカッション 「体育・スポーツ経営学の今日的・組織的研究課題を考える」の報告

松岡宏高（早稲田大学）

体育・スポーツを取り巻く環境が大きく変化してきている現状において、体育・スポーツ経営関連の学問領域に期待される研究テーマが何であるのかについて改めて考える必要がある。これは、各学会の持つ知的財産を社会に還元するためにも各学会員が熟慮すべきことであり、その契機となることを目的として、第44回研究

集会が日本体育学会体育経営管理専門領域との共催にて、ラウンドテーブル・ディスカッション形式で2012年12月22日に早稲田大学早稲田キャンパスで開催された。

まず前半は、清水紀宏先生（筑波大学）のコーディネートによって、以下のテーマで各演者が問題提起という位置づけ発表を行った。

中西純司先生（立命館大学）『『スポーツ政策経営』学の可能性』

齊藤隆志先生（日本女子体育大学）「観るスポーツからみたスポーツ経営研究の課題」

木村和彦先生（早稲田大学）「スポーツツーリズム研究の可能性」

天野和彦先生（東北学院大学）「共同研究の方法と成果について」

続いて後半は、上記の4つのテーマ別にラウンドテーブル・ディスカッションを行った。研究集会の参加者35名もそれぞれの関心に応じてテーマを選択し、各テーブルにおいて活発な論議を展開した。各テーブルでの検討内容の報告については、それぞれ書記を担当した大学院生が次のように報告しているため、会員の皆様にはぜひお目を通していただきたい。

ディスカッション報告1

『『スポーツ政策経営』学の可能性』

林田 敏裕（筑波大学大学院）

スポーツ基本法が平成23年6月24日に公布され、平成23年8月24日から施行されたことや、それに基づき平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定されたことは、すでに周知の事実だと思われる。しかしながら、その政策形成過程は未だにブラックボックスであり、問題意識を感じる場所である。

今回のラウンドテーブル・ディスカッション（スポーツ政策経営学の可能性）は、より良いスポーツ政策の実現を目指して経営学的な視点から研究を進めていこうとするねらいがあったように感じた。まず、テーブルリーダーである中西先生（立命館大学）から、政策を「政策（policy）－施策（program）－事務・事業（task/project）」という「目的－手段関係」（三層構造）からなる「政策体系」、もしくは「行政活動の体系」と捉えることや、政策プロセスの基盤として、PDCAサイクルに基づく「政策循環」

の考え方が提示された。その政策プロセスにおいて、政策を反省・改善するための行政評価が非常に重要になる。そこで、スポーツ経営学の貢献として、「行政評価のための指標開発」（「生涯スポーツ社会の指標体系」など）が提示された。

本ディスカッションでは、行政評価のための指標開発の問題点やそれに対する将来展望がこのラウンドテーブルの俎上に載り、また、3つの論点のもとに議論が進められた。1つ目は、行政評価のための指標開発の是非についてであった。将来のあるべき社会を想定し、その社会を指標化する、いわば「未来学」が可能かという問題であった。この論点については議論の余地が残されている。2つ目は、スポーツ経営学の分野において、開発可能な指標と、開発することができない（すべきではない）指標があるのではないか、という論点であった。これに関しては、他の体育学の諸分野の知見も必要であり、より学際的に「豊かなスポーツライフ」などを指標化し、具体的な社会状況を想定できるようにする必要があるという意見が出された。3つ目は、政策提言までも考えた研究をどのように展開していくのか、という論点であった。まず、指標の開発においても、国レベル（政策立案・形成）と市町村レベル（政策実施）を分ける必要があると指摘された。そして、スポーツ経営学が行える研究として、市町村レベルにおける個別経営体への影響、つまりその政策実施過程の研究を蓄積していくことが重要であるとの意見が出された。現場の論理から研究を蓄積し、エビデンスに基づく批判的な思考によって、指標を考えていく必要があるとの見方が提起された。また、そのようなことに対する研究者の姿勢として、研究者の手がける研究がスポーツ政策への提言までも視野に入れたものである必要があるとの意見も述べられた。

スポーツ政策を経営学的に考えたとき、政策

そのものを評価するのか、もしくは現場での問題を取り扱うのかという問題は非常に大きいと考えられる。私個人としては、スポーツ政策によって、個別組織がどのように事業を行い、どのような影響がみられたのかという研究の小さな積み重ねを組織的にしていくという視点が現段階では重要だと考えた。

最後に、本ディスカッションを通じて、スポーツ政策をよりよくするために、スポーツ経営学にはどのようなアプローチができるのかについて議論を深めていかなければならないと感じた。

ディスカッション報告 2

「観るスポーツからみた

スポーツ経営研究の課題」

灰田 さち（早稲田大学大学院）

本会場では、『観るスポーツ』からみたスポーツ経営研究の課題』をテーマに、11名でのディスカッションが行われ、本テーマに関する齊藤隆志先生（日本女子体育大学）のプレゼンテーション内容のうち、スポーツの「内面化（元々存在する文化の価値を、個人が能力を使って享受・体験し、自己の内面に意味形成すること）」に焦点を当てて、活発な議論が展開された。

冒頭、参加者から、『スポーツが文化として根付く』とは具体的にどういう意味なのか」という疑問が投げかけられた。「文化として根付く」ということに関して、別の参加者は日本人の「花見」を例に挙げ、「日本人は、桜の花が咲けば花見に行く。これは、『花見』が日本人の文化として根付いているということである」と答えた。すなわちスポーツに置き換えると、「その競技のシーズンになると、観戦するためにスタジアムに行くことが当然である」と考える人が増えることが、「スポーツが文化として根付く」ということであると言える。また、他の参加者からは「競技自体のおもしろさを理解している人が増

えることが、『スポーツが文化として根付く』ということになるのではないかと回答を得た。

ディスカッション後半は、「観戦者の享受能力」について話が及び、TVでのスポーツ中継のあり方に関して議論が展開された。参加者の一人から、「TV中継は、観戦者（視聴者）が競技者に共感できるように、競技者の生い立ちをドラマ仕立てで紹介しているが、それだけでは観戦者の享受能力は向上しないのではないかと」の疑問が投げられた。また、他の参加者からは「観戦者が競技者のドラマに共感してのめり込み過ぎると、プレーに対して正しい批評ができなくなる」という声も聴かれ、メディアが過剰な「ドラマ性」を付与して競技者のことを報道することは、観戦者の享受能力向上を妨げているという課題が明らかになった。この課題の解決策として、ある参加者は昨年のロンドン五輪を例に挙げ、「競技場では競技開始前に、出場選手のプレーの注目ポイントが大型ビジョンで紹介された。そのおかげで、観戦者は注目すべきポイントを理解して観戦ができる」と述べた。すなわち、プレーの注目ポイントなど、観るべきポイントを事前に伝えることが、観戦者の享受能力向上に役立つということである。

今回は、メインテーマに関して、「スポーツ文化」と「観戦者の享受能力向上」という2つの観点から議論が展開された。「観るスポーツ」は競技者と観戦者の共同生産であり、「観るスポーツ」のレベルを上げるためには、観戦者の享受能力を向上させる必要がある。競技のおもしろさを理解できる程度まで観戦者の享受能力が高まれば、結果的にスポーツが文化として根付くことに繋がるという結論に至った。以上の結論から、今後のスポーツ経営研究の課題としては、単純に観戦者を増やすことを目的とした商業ベースの研究だけではなく、「観戦者の享受能力成長モデル」を明らかにするなど、享受能力に関する研究も行う必要があると言える。

点の「重きの置き方」の変化があると考えられる。スポーツマネジメントやスポーツマーケティングといった言葉が多用され一人歩きしている今日、学会として研究を体系化することの意味合いについて意見が交わされた。ここでの研究の体系化とは知識としての集積を意味している。現在研究者が個人で行なっている研究の多くは、ケースエビデンスの蓄積を行っているのが現状であり、学会としてその研究成果を体系化できるまでには至っていない。そのような課題が挙げられた一方で、学会として個人が蓄積したケースエビデンスを体系化する意味合いはあるのかといった意見も交わされた。また、フィールドワークでの調査結果は単なる事例集にしすぎないとの問題点も挙げられた。

その「フィールドワーク」に関連して、現場と学会との関係性に議論の焦点が当てられた。現場とのつながりが薄れてきており、現場に対して学会は強いリーダーシップを取ることができていない現状があるとの問題提起がなされた。学会としての現場へのフィードバック方法の在り方、どこに研究結果を反映させるのかについて意見が交わされたが、研究結果は現場に生きるデータかどうかを考えた時、起きている現象を理解することが使命であり、フィードバックすることが使命ではないという見解が出された。また個のレベルで現場と距離を近くすることはできるが、学会として現場と距離を近くすることは必要ないのではないかとの意見も出された。この議論から、個々の研究者が現場との関係を築いているという事実と、そのような関係構築が本来必要であるのか否かについての検討は、分けて考えたほうがよいようである。

続いて学会の在り方について議論が行われた。個としての研究者と組織としての学会の間にはステークホルダーや研究のフィールドの大小といった差異がある。研究者と学会は相互に対応できていないというのが現状であり、また知見

の集積に効果があるのかという点は現時点では明確にされていない。学会において、認識の仕方を統一することは研究の蓄積となり得るのかを考えた時、個々の認識を統一することはできないという見解の一方で、学会全体の知見として研究成果を出すことにより、学会の権威が保たれるのではないかとの見解も出された。その一方でそもそも学会として組織化する必要性はないのではないか、個の集まりでいいのではないかとの意見も出された。仮に組織化を行うならば同じ認識を持っている研究者のみを集める方法をとるしかないなど、個としての研究者と学会の在り方に関しては今後の追求課題として残った。研究者に必要なこととして挙げられたのは以下の2点であった。1点目は研究者が教育者として哲学を確立する必要性があり、普遍的・哲学的な部分から研究を開始する必要性があるという点であった。さらに2点目として、学会の存在感を高めるためには、エビデンスを持ってメディアに露出し、学会として学会誌のみならず出版活動をして研究結果を世の中に出す必要性があるという点であった。

学会の持続・発展を考えた時、共同研究は欠かせないものである。共同研究の在り方としてはやはり「個人」が大事であり、「個人」ができないことを学会で実行するというのが原点である。共同研究を推し進めるにあたり、具体的な方法としては学会として共同研究の枠を新たに設け、発表をする場を作る必要があるのではないかという提案がなされた。研究者自身がチームを作って共同研究をする方法と、学会側がテーマを掲げ共同研究者の募集を行う方法が提案された。プロジェクト研究を立ち上げることも有効な手段のうちの一つと言えよう。ただし各学会員は大学という研究機関に所属していることから、大学での研究・教育活動が重要である。その上で学会での共同研究を推進するためには、学会側が学会賞や奨励賞といった共同研究を表

彰する場を設けるなど、共同研究にあたってのモチベーションを喚起する必要があるのではないだろうかとの意見も述べられた。

本グループでは、以上のように研究内容から研究と現場の関係性、そして研究者を支える学会の在り方から学会が推進すべき共同研究の方法まで、今の日本体育・スポーツ経営学会が抱える問題に焦点を当てたディスカッションとなった。どのように共同研究を行うべきかという課題の根底にはどのように学会を運営していくべきなのかという大きな課題がある。この大きな課題への取り組みは本学会の維持・発展の行き先を占うものである。今回のディスカッショ

ンにとどまらず、全ての学会員が学会の在り方に関して問題意識を持ち、その意識を共有するなど、学会が抱える問題に向き合う努力が必要であると考えられる。



日本体育・スポーツ経営学会 第36回大会のご案内

第36回学会大会実行委員長 中 比呂志（京都教育大学）

研究発表の受付は終了しましたが、学会大会は当日参加できますので、奮ってご参加ください。

<大会概要>

■テーマ：「スポーツ経営新時代」

■プログラム

1) 特別講演

「新たなスポーツマーケティング」

～地方自治体と企業による官民コラボレーションプロジェクト

みなかみデサントスポーツタウンプロジェクトの行方を探る～

演者：戸井田 朋之 氏（プロジェクトリーダー 株式会社デサント取締役）

2) キーノートレクチャー

「スポーツ経営学のニューパラダイム」

演者：山下 秋二 氏（立命館大学産業社会学部教授）

3) シンポジウム

「女性スポーツの未来 –女子トップリーグのマネジメンター–」

演者：田口 禎則 氏（一般社団法人日本女子サッカーリーグ専務理事）

片桐 諭 氏（日本女子プロ野球機構代表）

吉原 知子 氏（一般社団法人日本バレーボールリーグ機構理事）

4) 日程

3月20日（水）	12：00～	受付／開会式 12：45
	13：00～14：00	学士論文・一般研究発表
	14：20～15：30	特別講演
	15：45～17：00	キーノートレクチャー
3月21日（木）	9：00～12：00	一般研究発表
	≪昼食・休憩≫	
	13：00～14：00	一般研究発表
	14：30～16：45	シンポジウム
	17：00～17：40	総会
	18：00～20：00	懇親会（優秀発表賞の表彰）
3月22日（金）	9：00～12：00	一般研究発表
	12：00～	閉会式

※ 発表申込件数によって時間変更する場合があります。

5) その他

お車でのお越しは、できるだけご遠慮いただき、公共交通機関をご利用ください。

JR 京都駅から JR 藤森駅まで普通電車で約 8 分・JR 藤森駅から徒歩約 3 分

京阪電車 墨染駅から徒歩約 10 分

■ 編集委員会より

投稿論文は、随時受け付けております。第 27 巻に掲載希望の方は、平成 25 年 5 月末日が原稿提出締切となります。まだまだ時間がありますので、奮ってご投稿下さい。機関誌の特集として是非取り上げるべき課題につきまして、ご意見・ご要望がございましたら是非とも下記編集事務局までお寄せ下さい。

編集委員長 中西 純司（立命館大学）

[編集事務局]

茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学体育科学系体育経営学研究室

Tel. : 029-853-6363, Fax. : 029-853-6363 Mail : s0930477@u.tsukuba.ac.jp (今宿 裕)



■ 会議報告

平成 24 年度 第 3 回常務理事会

日時：2012 年 10 月 3 日（水）18:00～

場所：八重倶楽部第 9 会議室

出席：八代、清水、木村、間野、齋藤、松岡、浪越、朝倉（幹事）、今宿（幹事）

欠席：柳沢、作野

1. 報告事項

清水理事長から 6 月 23 日（土）に行われたスポーツ経営・政策フォーラムの参加者数、収支決算について報告が行われた。参加者数は 105 名、収支は 0 円であった。併せて数名の会員から、配布資料が不十分であること、参加者の多さに対する会場規模の適切性、研究集会のテーマ及び内容がスポーツ政策・行政の PR の場になってしまっているのではないかとの意見が寄せられたことが報告された。これらの意見について、改善点として今後の研究集会事業に反映していくことが確認された。また、八代会長から政策学会と共催したことによる成果や問題点について質問がなされ、日本体育・スポーツ政策学会とフォーラム共催に関わる反省点等を検討することが確認された。

2. 審議事項

(1) 機関リポジトリによる機関誌論文データの利用許諾について

前回常務理事会にて、CINII への機関誌論文データの無料公開が承認されたことに伴い、機関リポジトリによる論文データ利用の許諾申請について、国立情報学研究所から問い合わせがあったことが報告され、許諾についての審議が行われた。事務局から「無料公開をしている範囲を認める」「認めない」「その他の条件を付した上で利用を認める」の三つの選択肢があることが説明され、機関リポジトリが論文の著者に直接問い合わせることを条件として利用を認めることが承認された。

(2) 学会大会賞について

学会大会における優秀な発表に対する表彰について審議が行われた。清水理事長から、学会大会賞の運営を理事会が中心となって行うために、規定を新規に作成し総会において承認を受ける必要があることが説明された。そのため、正式な実施は来年度になるが、今年度大会では理事会が作成した規定案に基づく「試行」という形で実施することが承認された。次に、清水理事長が作成した規定案をもとに規定の趣旨について審議が行われた。①目的と名称、②対象者（会則で定められた「学生会員」のうち審査を申請した者（エントリー制）とすること）③受賞件数、④受賞制限（過去の受賞経験者は対

象としないこと)、⑤選考委員会の設置、⑥選考基準、⑦受賞者の発表と表彰、⑧審査結果の公開について意見交換がなされ、次回理事会にて正式な総会議案を提出することを確認し継続審議となった。

(3)第 36 回大会開催要項及び収支予算案について

第 36 回大会(2013 年 3 月 20 日～22 日)実行委員長の中理事から提出された大会開催要項および収支予算案について審議が行われ承認された。

(4)研究集会事業について

①第 44 回研究集会について

木村理事担当の第 44 回研究集会(スポーツ経営フォーラム 2012 in WASEDA)について、「インターナショナル・スポーツツーリズム」をテーマに 2012 年 11 月 17 日(土)早稲田大学東伏見キャンパスで行うことが承認された。また、木村理事から日本スポーツツーリズム推進機構及び体育学会体育経営管理専門領域との共催が提案されたが、日程・内容を検討し、単独開催とすることが確認された。なお、フォーラムの趣旨として、スポーツツーリズムをどのように研究上の問題として捉えていくか、また若手会員の研究を推進することに主眼をおくことが確認された。

②第 45 回研究集会について

松岡理事担当の第 45 回研究集会(体育・スポーツ経営学研究に関する研究集会)について、「学会に期待される研究テーマ」の検討をテーマとして研究集会を開催することが提案され、集会の規模・内容について審議が行われた。比較的小規模の集会を想定して、異なるフィールドで研究を進めている演者によるラウンドテーブル・ディスカッションを中心にプログラムを企画し、学会として研究を進める必要性の高いテーマを共有できる場にする事が確認された。また、日程と会場について審議が行われ、2012

年 12 月 22 日(土)に早稲田大学早稲田キャンパスで開催する方向で調整していくことが確認された。また、集会のテーマを「体育・スポーツ経営学の研究課題」とし、体育学会体育経営管理専門領域との共催で研修集会を開催することが承認された。

平成 24 年度 第 4 回常務理事会

日時：2012 年 12 月 15 日(土) 13:00～

場所：早稲田大学早稲田キャンパス 22 号館 512 教室

出席：八代、清水、柳沢、齋藤、作野、朝倉(幹事)、今宿(幹事)

欠席：、木村、松岡、浪越、間野

1. 報告事項および審議事項

(1)本年度事業の進捗状況について

平成 24 年度事業の進捗状況について報告および審議が行われた。

①機関誌発行について

編集委員会幹事の今宿会員から、『体育・スポーツ経営学研究 第 26 巻』の編集状況について、校正済みの原稿が全て揃っており、編集委員長の確認後、印刷業者に依頼し年内発行予定であることが報告された。併せて、特集論文 3 編 原著 2 編、海外報告 1 編、研究集会報告 2 編で計 140 ページ程度になることが報告された。

②会報の発行について

広報委員長の齋藤理事から、会報 62 号を 1 月下旬発行予定であることが報告された。また清水理事長から、会報に掲載予定である第 44 回研究集会(2012 年 12 月 22 日開催予定)の報告について、集会に参加した若手研究者に原稿依頼することが提案された。

③第 36 回大会について

清水理事長から第 36 回大会(2013 年 3 月 20～22 日開催予定)の準備状況について報告が行われ、学会大会賞の試行について、学生会員に対する案内文を作成し開催要項に同封すること

が確認された。併せて、大会開催要綱は大会実行委員会から発送される予定であることが確認された。

④研究集会について

第 43 回研究集会（日本体育・スポーツ政策学会との共催）を早稲田大学にて開催したことを確認し、第 44 回研究集会については 7 月開催予定であったが 12 月 22 日に開催を予定していることが確認された。事務局から、参加申込状況について研究職や学生の会員からの申込件数が少ないことが報告された。なお、当初は 4 回の研究集会を計画していたが、開催に至ったのは第 43 回、第 44 回研究集会のみであることが確認された。

⑤表彰事業について

学会賞および学会奨励賞候補の推薦依頼分を 2013 年 1 月中に会員に発送することが確認された。

⑥学会ホームページについて

サーバの移転に伴う新 HP の構築状況について事務局から報告が行われ、現在新たな HP への移行状態であり閲覧が出来ない状態であることから、早急に公開を進めることが確認された。

⑦役員改選について

事務局から、現在次期理事選挙を実施中であり、2012 年 12 月 17 日が投票締切日であることが報告された。

(2)次年度事業計画について

平成 24 年度第一回理事会（2012 年 12 月 22 日開催予定）において提案する、平成 25 年度事業計画案について審議が行われた。

①機関誌および会報の発行について

『体育・スポーツ経営学研究 第 27 巻』、『会報 63 号』および『会報 64 号』を発行することが確認された。会員に対する『会報』の発送方法について審議が行われ、広報委員長の齋藤理事からメールで送付できない会員にのみ冊子体を発送し、経費を削減することが提案された。

これを受けて次年度以降は、HP へのアップとメール送信を中心とし、メールにて送付できない会員にのみ冊子体を発送することが確認された。

②学会大会について

第 37 回大会を新潟医療福祉大学で開催することを確認した。また、第 38 回大会について白鷗大学を会場校候補とする案を理事会に諮ることを確認した。

③研究推進委員会次年度事業計画について

研究推進委員会委員長の松岡理事が作成した次年度計画案として、本年度に引き続き学会の組織的研究課題に関する研究集会、研究プロジェクトの設置、会員間の情報交換の機会を HP 等に設置することが提案され、審議の結果、原案通り理事会に提案することとした。

④研究集会事業について

清水理事長から、次年度の研究集会事業について、日本スポーツ・健康科学学術連合が実施している「公開シンポジウム・講演会に対する補助金交付」の申請について提案が行われ、申請を見送ることを決定した。

清水理事長から総合型地域スポーツクラブに関する研究集会の開催が提案され、夏前までの開催を目途に具体的な日程を決定していくことが確認された。併せて、研究推進委員会の研究集会開催案については、学生の参加のしやすさを加味し夏期に開催することが確認された。また、八代会長より学校体育をテーマとした研究集会の開催について提案があった。また、柳沢副会長から、関西地方での研究集会の開催について検討することが提案された。以上を踏まえ研究集会事業については、研究関連の集会、総合型クラブ関連の集会、学校体育関係の集会（関西地方）の開催を理事会に提案することを確認した。

2. その他

理事会開催時に、事務局から会員数の増減状況（過去 5 年間くらい）を報告することが確認

された。

平成 24 年度 第 1 回理事会

日時：2012 年 12 月 22 日（土）13:00～

場所：早稲田大学早稲田キャンパス 22 号館 501 教室

出席：中路、柳沢、天野、木村、齊藤、作野、清水、中、永田、中西、西原、松岡、朝倉（幹事）、今宿（幹事）

欠席：八代、赤松、菊池、浪越、野崎、原田、山下、阿保、谷藤

1. 報告事項

(1)平成 24 年度会議報告

①CINII への機関誌論文データの公開について

常務理事会において CINII における機関誌論文データの公開について審議および手続きを進め、2013 年 2 月までに最新号が公開されること、バックナンバーについては今年度中に公開される予定であることが報告された。

②学生研究発表について

学会大会における学生の優秀な発表に対して賞を授与する「学会大会優秀発表賞」の創設を決定し、本年度の第 36 回大会では理事会主導で試行的に実施することが報告された。主な、規定として、学生からのエントリー制にすること、研究推進委員長または編集委員会委員長が選考委員長となり 2～3 名の審査員で全ての発表を審査すること、大会号抄録も審査対象とすることが確認された。

(2)平成 24 年度事業報告

①機関誌の発行

編集委員長の中西理事から、体育・スポーツ経営学研究 26 巻の発行について報告が行われた。12 月 28 日発刊予定であり「スポーツ政策とスポーツ経営」をテーマとした特集論文 3 編、原著論文 2 編、海外レポート 1 編、第 41 回・42 回研究集会報告が掲載されることが報告された。

②第 36 回大会について

第 36 回大会実行委員長の中理事から、大会の準備状況について報告が行われ、会員への開催要項発送が完了したことを確認した。併せて理事に対し広告協賛の依頼についての説明が行われ、関係書類を近日中に事務局から郵送することが確認された。

③会報の発行

広報委員長の齊藤理事から、会報第 61 号を 2012 年 1 月に発行する予定であることが報告された。内容として、第 44 回研究集会の報告およびロンドン五輪のマルチサポートハウスについて間野理事の寄稿を予定していることが報告された。また、会報第 62 号については、来年度 7 月発行予定であることが確認された。

④研究プロジェクトの推進および研究集会の開催について

研究推進委員長の松岡理事から、研究プロジェクトの設置に向けた第 44 回研究集会を日本体育学会体育経営管理専門領域との共催で開催することが報告された。併せて、清水理事長から第 43 回研究集会を日本体育・スポーツ政策学会との共催で開催したことが報告された。

⑤学会賞・奨励賞の授与について

清水理事長から学会賞・奨励賞の授与について報告が行われ、2012 年 1 月に会員に推薦依頼を送付する予定であることが確認された。

⑥学会広報活動について

事務局から学会ホームページのリニューアル作業を進めていることが報告され、学会大会までには新たなホームページを正式に立ち上げる予定であることが確認された。

⑦役員改選について

清水理事長から役員改選に伴う選挙の実施状況について報告が行われ、12 月 17 日に投票を締め切り、投票率は約 30%であったことが確認された。

2. 審議事項

(1)平成 25 年度事業計画

①学会大会について

第 37 回大会の日程及び会場について、第 36 回大会で会員に周知出来るようにすることが確認された。併せて、第 38 回大会を白鷗大学にて開催することが承認された。

②研究集会について

実践対応委員会が中心となり総合型地域スポーツクラブに関する研究集会を開催すること及び研究推進委員会が中心となり今年度に引き続いて研究プロジェクトの推進に向けた研究集会を開催することが承認された。また、関西地区で研究集会を開催することが提案され、近畿地方の中西理事が集会の内容を含めた方向性を検討し、次回理事会にて報告することを確認した。

(2)その他

①学会ホームページの充実について

研究推進委員長の松岡理事から、学会ホームページを利用して会員の研究情報の公開・共有および会員間のネットワークづくりを行えるようにすることが提案された。併せて清水理事長から、各大学における講義シラバス等の公開も会員の教育活動にとって有益であるとの意見がなされた。また、ホームページに掲載する研究関連情報を広く公開し、実務家を含めたネットワークづくりと情報提供を進めていくことが提案された。これらについては、ホームページ上の各コンテンツに対するアクセス権限の設定やログイン手続き等の必要性も含め検討していくこととなった。

また、学会大会にて口頭発表を行った会員の資料（発表スライド・配布資料など）をホームページに公開することを確認するとともに、公開手続きについて審議が行われた。中西理事から、発表者によっては資料のなかに公開を希望するものとそうでないものが混在していることが公開作業を進めていく上での負担になるとの意見がなされた。これを受けて今年度の第 36 回大会では、資料の公開を許諾した会員に対し公

開する資料の形式を指定し、公開可能な資料を PDF ファイルとして提出してもらうようにすることが確認された。

②学会郵送物に関するコスト削減について

永田理事から郵送物に関わるコストを削減するため、メールにて送信可能なものについては郵送を行わないことが提案された。清水理事長からほとんどの会員がメールアドレスを登録していることが説明され、今後は郵送する必要があるもの（学会機関誌など）及びメールアドレスを登録していない会員についてのみ郵送にて対応することを確認した。

③学会大会号の原稿作成要領について

中路副会長から学会大会号に掲載されている抄録の形式が発表者によって異なることから、予めテンプレートを作成しておくことが提案された。このことについては、次年度大会以降、抄録原稿のテンプレートの作成を検討し、HP などに公開することが確認された。



■ 事務局より

◆ 新入会員の紹介(敬称略:平成 25 年 2 月 11 日現在)

お名前	ご所属
ライトナー・カトリン・友海子	ウィーン大学
横山 貴春	筑波大学大学院
岡部 祐介	早稲田大学
醍醐 笑部	早稲田大学大学院
島 海介	筑波大学大学院
甲賀 輝	早稲田大学大学院
望月 拓実	早稲田大学大学院

◆ 「体育・スポーツ経営学研究」投稿論文の募集

「体育・スポーツ経営学研究」に掲載する論文を随時募集中です。学会発表の内容などをおまとめいただき、投稿をお願いいたします。投稿規定に関しては学会HPをご覧ください。

◆ 「体育・スポーツ経営学研究」バックナンバーの販売

学会誌「体育・スポーツ経営学研究」のバックナンバーの購入(第 1 巻～第 26 巻)を希望される方は事務局までご連絡ください。販売価格は 1 冊 2,000 円となります。また、第 1 巻～第 20 巻をまとめた CD(20,000 円)もご用意しております。

◆ ご住所・連絡先の変更について

ご異動等によるご住所・連絡先の変更は、FAX、Mail等にて、事務局までご一報ください。

日本体育・スポーツ経営学会 会報 62 号

発行日：平成 25 (2013) 年 2 月 (年 2 回発行)

発行者：日本体育・スポーツ経営学会 会長 八代 勉

編集者：日本体育・スポーツ経営学会 広報委員会

事務局：〒305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学体育経営学研究室

TEL&FAX 029-853-6363 MAIL jsmpes@sakura.cc.tsukuba.ac.jp